



平成 28 年 3 月 28 日

各 位

会 社 名 株式会社キューブシステム  
代表者名 代表取締役 社長 崎山 收  
(コード番号 2335 東証第一部)  
問合せ先 取締役 副社長 内田 敏雄  
(TEL. 03-5487-6030)

## 委員会設置に関するお知らせ

当社は、平成 28 年 3 月 28 日開催の取締役会の決議により、取締役会の任意の諮問機関として指名・報酬諮問委員会ならびにガバナンス委員会を設置することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

### 記

#### 1. 指名・報酬諮問委員会

##### (1) 設置の目的

代表取締役、取締役、および当社と委任契約となる執行役員（以下「役員等」）の人事や報酬等に関する決定プロセスにおいて、社外役員の知見および助言を活かすとともに、透明性及び客観性を確保し、コーポレートガバナンス機能の一層の強化を図ることを目的に設置いたします。

##### (2) 役割

取締役会の任意の諮問機関として次の事項を審議し、答申いたします。

- ① 役員等候補者の指名に関する基本方針・基準
- ② 役員等候補者の選任・選定議案の妥当性
- ③ 役員等の報酬等に関する基本方針・水準
- ④ 役員等の報酬等の妥当性

##### (3) 構成

委員長：独立社外取締役

委員：独立社外取締役が過半数を満たす委員構成（委員長を含む）

##### (4) 設置日

平成 28 年 4 月 1 日

## 2. ガバナンス委員会

### (1) 設置の目的

取締役会全体の実効性について客観的に分析・評価を行い、取締役会の機能向上を図るとともに、次期経営者育成等コーポレートガバナンス機能の強化を図るための方針等の策定を目的に設置いたします。

### (2) 役割

取締役会の任意の諮問機関として次の事項を策定・審議し、答申いたします。

- ① ガバナンス基本方針
- ② 取締役会全体の実効性に係る評価・分析
- ③ 次期代表者および次期経営者の育成

### (3) 構成

委員長：代表取締役

委員：独立役員を2名以上含む委員構成

### (4) 設置日

平成28年4月1日

以上